長期入所者ご家族様 成年後見人様

横浜療育医療センターセンター長 甲斐 純夫

## 長期入所者様の面会制限解除について

本年7月より、ご家族・成年後見人の方の長期入所者様への面会制限を 設けてまいりましたが、昨今の感染者数が前週を下回る状況が続いている ことを鑑み、一定の要件を設けて棟内での面会を再開いたします。

以下の要件を十分にご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

記

- ・原則として面会者は新型コロナウイルスワクチンを3回接種し、3回目 の接種から2週間以上経過していること
- ・面会前 2 週間に感染予防の行動制限を行ったことを受付にて確認する
- ・面会時、体温測定と十分な手指消毒を行い、不織布マスクを着用する。 (体温が 37.5°C以上の方は、ご面会を控えていただきます。)
- ・入棟前に、フェイスシールドを着用する(センター用意)
- ・面会時間帯は平日 14:00~16:00 (1 回 15 分)
- ・1 家族につき月2回、原則1名まで(面会対象年齢:中学生以上)
- ・居室内では、他利用者様には接触しない。会話は控え気味に。
- ・予約制とし、平日の前日までに入所棟の課長宛てに電話にて申し込む
- ・10月14日から予約開始(制限中の面会方法は終了する)

ご不明な点がございましたら、入所棟の課長までお問い合わせください。